

# 第9期大津市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画案について (おおつゴールドプラン2024)

健康保険部長寿政策課  
令和6年3月14日

## 目 次

1. 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）  
に対するパブリックコメント結果
  - (1) 結果概要について . . . . . P 3
  - (2) ご意見を踏まえて反映したものの . . . . . P 4
  - (3) その他の主な意見 . . . . . P 7
  
2. 大津市社会福祉審議会からの答申について . . . . . P 10

# 1. 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業 計画(案)に対するパブリックコメント結果

## (1) 結果概要について

■ 意見募集期間	令和5年12月8日(金)から令和5年12月27日(水)
■ 意見者数	17名
■ 意見数	88件
■ 意見取扱い内訳	
・ ご意見を踏まえて反映したもの	10件
・ ご意見に対して補足説明するもの	50件
・ 今後の取組の参考とさせていただくもの	22件
・ ご質問やご感想、案以外へのご意見	6件

# 1. 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業 計画(案)に対するパブリックコメント結果



## (2) ご意見を踏まえて反映したもの

該当頁	ご意見(要約)	市の考え方
全体	SDGsについての記載がないが総論と各論に2030年の目標に向けて本計画でもそのことを記載してはどうか。	3頁の「総論 第1章 2. 計画の位置づけ」に追記。 85頁のロジックモデル図に中間アウトカムとSDGsの関連を追記。
28	高齢者の移動に対しての不安は高齢者運転の危険等にも及ぶ、長寿政策課や介護保険課を超えて市全体で取り組む喫緊の課題である。	あんしん長寿相談所職員及び地域交通部局との協議では、通院・買い物・外出時の困りごとや、運転免許証の自主返納後の代替手段がないため自主返納が進みにくいなどの課題があがっていることから、136頁の
54	「公共交通機関や福祉有償運送などの移動手段について、地域交通部局と連携し、地域の現状や課題について情報共有を行いました。」とあるが、情報共有をして何が変わったのか	「(4)高齢者の移動手段の確保」にデマンド型乗合タクシーの運行や、公共交通の整備環境の促進に加え、運転免許証を返納された高齢者への支援について追記。

# 1. 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業 計画(案)に対するパブリックコメント結果

該当頁	ご意見(要約)	市の考え方
91	<p>下から2行目 医療・介護の幅広い分野に所属する<b>看護職を対象</b>とした研修や情報交換の機会を設け、より効果的な医療・介護連携を強化します。→「<b>看護職・介護職を対象</b>」にしていきたい。</p>	<p>「看護職・介護職を対象」に改める。</p>
97	<p>認知症予防対策の推進について、簡易チェックへのアクセス件数や各あんしん長寿相談所での「認知症ケアパス」の普及件数などの指標を設定してはどうか。</p>	<p>97頁の「(2) 早期発見・早期対応の充実」に、認知症簡易チェックサイトへの延べアクセス件数について数値目標を追記</p>
99	<p>「認知症家族の支援活動」について、具体的な件数目標の設定してはどうか。</p>	<p>99頁の「(3) 認知症の人の家族介護者への支援の充実」に認知症の理解や介護技術の向上を目的とした「介護技術教室」の開催及び在宅で介護を行う男性を対象とした「男性介護者の集い」の実施について数値目標を追記</p>

# 1. 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業 計画(案)に対するパブリックコメント結果

該当頁	ご意見(要約)	市の考え方
100	認知症高齢者個人賠償責任保険制度は介護家族にとって非常に有効な制度であることから目標指標を設定し普及させることが重要ではないか。(2件)	100頁の「(1)認知症の人に優しい地域づくり・地域での見守り体制の充実」に認知症高齢者個人賠償責任保険制度について数値目標を追記。
134	消費者啓発事業について、高齢者が悪質な訪問販売等の被害にあわないように、講座数や周知の機会を増やしてほしい。	134頁の「(3)消費者啓発事業」において、地域の広報誌を活用するなど、多様な機会を捉え、広範な啓発活動に努める旨を追記。また、あんしん長寿相談所等の高齢者と関わる機関に対する研修などの検討を追記。
資料編	94頁に記載の「自立支援型地域ケア会議」について資料編の用語解説に追加してほしい。	103頁の「(3)地域ケア会議の推進」に地域ケア会議の説明を記載しているため、資料編への用語追加はせず、「自立支援型地域ケア会議」を「自立支援のための地域ケア会議」に改める。

# 1. 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業 計画(案)に対するパブリックコメント結果

## (3) その他の主な意見

頁	項目	意見内容の要旨	市の考え方
149	介護サービス整備目標 (入所・居宅系施設サービス)	見た目上の入所待機者数ではなく、実質の待機者数を踏まえて、今後3年間のプランを策定すべきであり、その実情を捉えれば、自ずと、「介護老人施設の新たな整備を行わず、既存施設の改築の支援」という方向性となるのが妥当であり、今回の計画の整備方針を支持(賛同)する。	施設サービスについてはご指摘のとおり実態を踏まえ対応していく方針です。

# 1. 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業 計画(案)に対するパブリックコメント結果



頁	項目	意見内容の要旨	市の考え方
149	介護サービス整備目標 (入所・居宅系施設サービス)	施設が入所し難い状況で、在宅では高齢者のみ世帯・独居高齢者が増え、介護サービス利用料が上がり、介護職不足で特に訪問介護サービスが受け難くなっている現状で、市民が入り易い特養が必要です。住民調査では「特養の増設」希望が27.7%あります。調査に答える計画をお願いします。	第9期計画策定に向けて、介護サービス事業者等との意見交換や、施設管理者のアンケート、ヒアリング等を実施し、特別養護老人ホームでは待機者数が減少している上、待機者が入所に結び付くケースが少なくなっている実状があります。第8期計画の150床整備により、この傾向が一層強まることが見込まれることから、第9期計画の3年間においては、新規整備を行わない方針としたものです。なお、第9期計画では、老朽化した施設の改築時に、プライバシーの尊重や感染予防対策を前提としつつ多床室の整備を認める方針です。

# 1. 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業 計画(案)に対するパブリックコメント結果

頁	項目	意見内容の要旨	市の考え方
156	介護保険料の算定	介護保険料算定に関して「介護給付費準備基金」55億円も積み立てられていることを知りました。市民の生活が物価高のために厳しい中、過剰に徴収されている保険料の積み立ては返還すべきで、次年度の介護保険料を引き下げてください。	第9期計画期間中の介護保険料の算定に当たっては、国の制度改正の内容や社会経済情勢を踏まえながら介護給付費準備基金の活用を含めて検討しています。

## 2. 大津市社会福祉審議会からの答申について

(1) 答申日時 令和6年2月16日(金)  
午後2時30分～午後3時00分

(2) 答申内容 別添の計画(案)のとおり

